

〒227-0061
神奈川県横浜市青葉区
桜台25-1 桜台ビレッジ1F8区画

建業第40613号
令和2年2月17日

(株) 善

森 正和 様

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



一般 建設業の許可について (通知)

令和 2年 1月 6日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知
します。

記

許 可 番 号	神奈川県知事 許可(般-1) 第 79969 号
許可の有効期間	令和 2年 2月 17日から 令和 7年 2月 16日まで
建設業の種類	

建築工事業
左官工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

大工工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 1月 17日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

〒227-0061
神奈川県横浜市青葉区
桜台25-1 桜台ビレッジ1F8区画

建業第52411号
平成31年4月8日

(株) 善

森 正和 様

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



一般建設業の許可について (通知)

平成31年 3月 5日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知
します。

記

許 可 番 号	神奈川県知事 許可(般-30) 第 79969 号
許可の有効期間	平成31年 3月 6日から平成36年 3月 5日まで
建設業の種類	とび・土工工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成36年 2月 4日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)